

会議録（会議の開催結果）

1 会議名	平成19年度 第1回さいたま市行政改革推進懇話会2005
2 開催日時	平成19年8月28日（火）午後2時00分～午後3時15分
3 開催場所	さいたま市役所 議会棟2階 別館特別会議室
4 出席者	<p>（委員）</p> <p>委員長 本田 弘 副委員長 森田 勝利</p> <p>委員 石田 武 久保 徳次 坂本 和哉</p> <p>島 頼子 中村 豊子 長澤 岩作</p> <p>吉野 喜八</p> <p>（事務局）</p> <p>改革推進室長 村田 謙治</p> <p>改革推進室副理事 田中 昭吾 参事 斉藤 義雄</p> <p>副参事 山田 和義 主幹 大熊 研二 主幹 後藤由喜雄</p> <p>主査 佐野 篤資 主任 塚本 明宏</p> <p>財政課 主任 馬場 康行 主任 竹内 孝央</p>
5 議題及び公開・非公開の別	議題は、会議次第に示すとおり。／ 公開
6 非公開の理由	—
7 傍聴人の数	なし
8 審議内容	別紙のとおり
9 その他	<p>（会議次第）</p> <p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>（1）行政改革推進プランの進行管理について</p> <p>（2）事務事業評価にかかる外部評価について</p> <p>3 閉会</p> <p><資料></p> <p>資料1 「さいたま市行政改革推進プラン」の進行管理</p> <p>資料2 「Ⅲ具体的取組み」の平成18年度の取組み結果</p> <p>資料2 平成19年度 外部評価の実施について（案）</p>

平成19年度第1回行政改革推進懇話会2005議事録

(本田委員長) 本日の議題(1)「行政改革推進プランの進行管理について」事務局から説明をお願いします。

<事務局説明>

(資料1『さいたま市行政改革推進プラン』の進行管理)、資料2『Ⅲ具体的取組み』の平成18年度取組み結果に沿って概要を説明)

「さいたま市行政改革推進プラン」では、140項目の行政改革に係る具体的取組みを掲げており、平成18年度にどのように取り組んだのかをまとめた。

140項目の平成18年度取組み状況は、平成18年度中に改革を実施したものは、109件で全体の77.9%であった。その主な内容は、文化施設や福祉施設などに指定管理者を導入したり、家庭ごみの収集運搬業務や学校用務業務などの業務を民間に委託した。そのほか、「さいたま市定員適正化計画」で市職員を削減する目標を立てているが、平成18年度では80名の職員を削減した。

また、140項目のほか新たな項目として、8項目を追加した。

資料1及び2については、今後、市長を本部長とする「さいたま市行政改革推進本部会議」に諮り、その後、ホームページ等により一般に公表する。

「より安定的な財政に向けて」では、平成18年2月に策定した時から、国の制度改革、いわゆる三位一体改革などに情勢の変化があり、中期財政見直しを見直した。見直しの結果、平成20年度から22年度までの3年間で536億円の財源不足となった。さいたま市の財政基盤は良好と言われているが、今後も健全財政の維持に向けた取組みを行う。

<「行政改革推進プランの進行管理について」の質疑>

(坂本委員) 歳入増を図っていくとの話があったが、企業誘致などはどのように進んでいるのか。

(事務局) 今年度までに**30**社を誘致することを目標としており、概ね順調に進んでいる。

(島委員) 庁用乗用車**76**台をリースにしたとあって、平成18年度現在全体の**13.8%**となっている。**76**台が**13.8%**にあたるのか。全体で何台くらいあるのか。

(事務局) 庁用乗用車をリース車両にするのは、平成17年度から試行的に行っており、**13.8%**はそれも含んでいる。車両全体では約**800**台で、車両総数も圧縮している。

(本田委員長) 7頁の中期財政収支見直しでは、地方交付税が随分、少なくなるようであるが、これはどういうことか。

(事務局) 地方交付税は、標準的な団体としてかかる費用に対して、その年の税収を比較して不足分を交付してもらう制度であるが、さいたま市の場合、不交付団体といって、財源超過になっている。但し、市が合併している場合、合併前の旧市

単位で計算することとなっているため、旧岩槻市としては財源不足となるため、交付されている。また、交付税としては4億円程度で、ここに「地方交付税等」とあるのは地方交付税だけでなく、臨時財政対策債という市債も含まれている。交付税が少ないというのは、財政力が強いことも意味している。平成17年度から19年度にかけて大きく減額となっているのは、三位一体改革、税源移譲等による増による。

(長澤委員) 保育料の未納対策が記載されているが、今は、学校の給食費も払われな
いなどよく耳にするが、このような未納は、他にも色々あるのか。

(事務局) 保育料については、約**6000**万円程度、税金では約**117**億円程度の未納が
ある。公平負担の原則からこのような未納対策は進めなくてはいけないと思っ
ている。市税では、これから電話催告を委託化するなどの取組みも行う。

(坂本委員) 給食費の問題では、先生が給食費の催促に行っているという。例えば、
生活保護の人などは市から直接払えるようにできないか。

(事務局) 生活保護については、福祉の部署から直接払えるようにしたと聞いている。
払える人が払わない状況は公平感の問題となる。それぞれの所管課が努力してい
るところであるが、統一的な対応がとれるか組織の改正も含めて検討している。

(本田委員長) 本日の議題(2)「事務事業評価にかかる外部評価について」事務局
から説明をお願いします。

<事務局説明>

(資料3「平成19年度 外部評価の実施について(案)」に沿って概要説明)

さいたま市行政改革推進懇話会2005の委員の方々に、事務事業評価の外部評
価会議への参加をお願いしたい。外部評価会議は、11回予定しており、そのうち
所管課へのヒアリング9回分を委員3人による交替制で実施したい。今後、個別に
委員に協力をお願いをし、協力できる場合、施策体系一覧を送付する。

<「事務事業評価にかかる外部評価について」の質疑>

(島委員) 昨年は、2年で1回あたるということだったので、参加した。

(事務局) 昨年は、全委員のみなさんに参加していただき、本当にありがとうございました。
今年度もぜひご協力願いたい。

(長澤委員) 昨年は、2人だけでやったのできつかった。教育委員会が対象だったが、
担当所管課が入れかわり立ちかわりで説明されて苦労した。

(本田委員長) 外部評価は、市民の目で見ることが大切になる。コンサルタント会社
のような専門家が見るのではなく、市民の日常生活の中から感じることから、行
政の改善すべき点を見るものである。5ヶ月くらいかかるもので、大変だと思う
が、協力してやっていきたい。

昨年を振り返ると、担当所管課の資料づくりで、細かすぎる資料や簡単すぎて
わからない資料などがあつた。委員が市民の視点で資料を見ることを前提に資料
作成してもらうように事務局にはお願いする。